

第1回 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	平成27年1月8日(木) 10時00分～11時00分
場 所	保土ヶ谷区役所本館2階 202会議室
出席者	【選定委員】 柏委員、片山委員、神戸委員、喜多委員、田中委員、畑尻委員、山田委員、渡部委員、和田委員(50音順)
欠席者	大原委員
開催形態	公開(傍聴者なし) ※ただし、議題2～6は非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議の公開(案)について 2 選定スケジュール(案)について 3 選定の進め方について 4 評価基準項目(案)について 5 評価の最低基準(案)について 6 公募要項(案)について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長に畑尻委員を選出。職務代理者には、片山委員を指名。 ・本委員会は議題2～6を非公開、第2回選定委員会は評価記入及び審議を非公開と決定。 ・選定スケジュールを決定。 ・評価基準項目を決定。 ・評価の最低基準を決定。 ・公募要項について決定。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 自己紹介、定足数確認 <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員10人中9人出席。半数以上の出席により、本委員会は成立。 3 要綱等の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市地域ケアプラザ条例」「横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱」及び「横浜市保土ヶ谷区における地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」について、事務局から説明。 4 委員長及び職務代理者の選任 <ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により、委員長に畑尻委員を選出。 ・職務代理者は委員長の指名により、片山委員を選出。 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の公開(案)について <ul style="list-style-type: none"> (事務局)案(資料5)を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会の議題2～6及び第2回選定委員会の評価記入及び審議を非公開とする。 【承認事項】案のとおり承認。 (2) 選定スケジュール(案)について 【非公開】 <ul style="list-style-type: none"> (事務局)案(資料6)、「第2回選定委員会候補日について」を説明。 <ul style="list-style-type: none"> ・公募期間は平成27年1月13日から3月10日までとする。 ・公募期間内に応募説明会、現地見学会、質問受付、質問への回答を実施する。 ・第2回選定委員会は4月中旬に実施。詳細は、応募法人に別途連絡する。

【承認事項】案のとおり承認。

(3) 選定の進め方について 【非公開】

(事務局) 考え方(資料7)を説明。

- ・第2回選定委員会で実施する書類審査及びヒアリングにより総合的に審査する。
- ・財務状況の審査は、選定委員により行うほか、健康福祉局を通して業者にも依頼する。
- ・同点1位が出た場合は、以下の順で指定候補者を選定する。
 - ア) 全委員の挙手による多数決
 - イ) 小項目で最低点が少なかった法人
 - ウ) 小項目で満点が多かった法人
 - エ) 委員長判断で決定
- ・第2回選定委員会後、応募者に対して速やかに結果を通知する。区ホームページにも掲載する。

(4) 評価基準項目(案)について 【非公開】

(事務局) 案(資料8)を説明。

- ・全体で200点満点とし、各項目を5段階評価で採点する。
- ・指定管理業務に通所介護系事業が位置づけられていない施設は、満点を195点とする。

【承認事項】案のとおり承認。

(5) 評価の最低基準(案)について 【非公開】

(事務局) 案(資料9)を説明。

- ・最低基準を配点合計の60%とする。
- ・応募法人が1法人のみの場合であっても、その評価が最低基準を満たしていれば指定候補者として選定する。
- ・応募法人の評価が最低基準に満たなかった場合には、再公募を行う。

(委員) 今回の選定対象施設には日頃関わっているケアプラザもある。評価の公平性の観点から、何か配慮は考えているのか。

(事務局) 選定委員には利用者代表を入れるよう、市全体として定められている。ぜひ公平な視点で評価をしていただきたいが、日頃関わりがあるからこそ分かるいい点や課題を、審議・意見交換の際に活かしてほしい。

【承認事項】案のとおり承認。

(6) 公募要項(案)について 【非公開】

(事務局) 各施設の特徴(資料10)を説明後、公募要項の案(資料11)を説明。

(委員) 評価に向けて、具体的に応募書類のどの部分を中心に見ればいいのか。

(事務局) 中心は「事業計画書(様式2)」。

評価項目と一致している。
また「指定管理料提案書及び収支予算書」からは、法人がどこに重点的に取り組んでいこうかと考えているかが読み取れる。法人全体の事業計画書・収支予算書からも応募法人の全体像が見える。

【承認事項】案のとおり承認。

6 その他(事務局より)

- ・議事録は委員長に内容を確認していただき、区ホームページに掲載する。

資 料	<p>資料1 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋）</p> <p>資料3 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料4 横浜市保土ヶ谷区における地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>資料5 会議の公開・非公開について（案）</p> <p>資料6 選定スケジュール（案）</p> <p>資料7 選定の進め方について</p> <p>資料8 指定管理者選定の評価基準項目（案）</p> <p>資料9 評価の最低基準について（案）</p> <p>資料10 地域ケアプラザ基礎情報、公募要項・公募書類の施設別主な変更箇所</p> <p>資料11 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項、応募書類（案）（全5施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回選定委員会候補日について ・ 横浜市保土ヶ谷区地域ケアプラザリーフレット
-----	---